

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共建築物

(1) 行政系施設

①現状と課題

<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(m ²)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
庁舎・本庁	1	1	3,742.9	昭和43年	48	直営	単独施設	災害対策本部	耐震改修済
庁舎・西駐車場	1	1	122.5	昭和57年	34	直営	単独施設	無	新耐震
庁舎・北事務所	1	1	264.6	平成2年	26	直営	単独施設	無	新耐震
コミュニティ消防センター	1	1	512.3	平成10年	18	直営	複合施設	指定緊急避難場所	新耐震
南部コミュニティ消防センター	1	1	412.3	平成13年	15	直営	複合施設	指定緊急避難場所	新耐震
県図書館	1	1	520.0	平成4年	24	直営	単独施設	無	新耐震
門間倉庫	1	2	2,104.6	昭和44年～昭和46年	45～47	直営	単独施設	無	旧耐震
旧消防団車庫(北及)	1	1	29.7	昭和47年	44	町内会	単独施設	無	旧耐震
旧消防団車庫(円城寺)	1	1	52.3	平成元年	27	町内会	単独施設	無	新耐震
水防センター	1	1	120.0	平成27年	1	直営	単独施設	防災倉庫・水防組合用倉庫	新耐震

▼「庁舎・本庁」は、町民アンケートによると最も利用されている公共建築物であり、災害時における災害対策本部に指定していますが、築後50年近く経過しています。平成26年度(2014)から27年度(2015)にかけて耐震改修工事と大規模改修工事を行ったため、今後15年程度は継続して利用できると思われますが、全体的に老朽化が進んでいます。

▼「門間倉庫」が、築後45年経過しており、耐震改修が未実施となっています。

▼全体的に老朽化している公共建築物が多く、例えば「庁舎・北事務所」は空調機のトラブル、「県図書館」や「門間倉庫」では雨漏りが発生しており、更新の時期が来ている公共建築物も目立ちます。

▼「旧消防団車庫」は所在の町内会に無償貸与しており、維持管理も町内会が行っていますが、耐震改修が未実施のものがああります。現在は町内会の倉庫として利用しています。



庁舎・本庁



庁舎・西駐車場



庁舎・北事務所

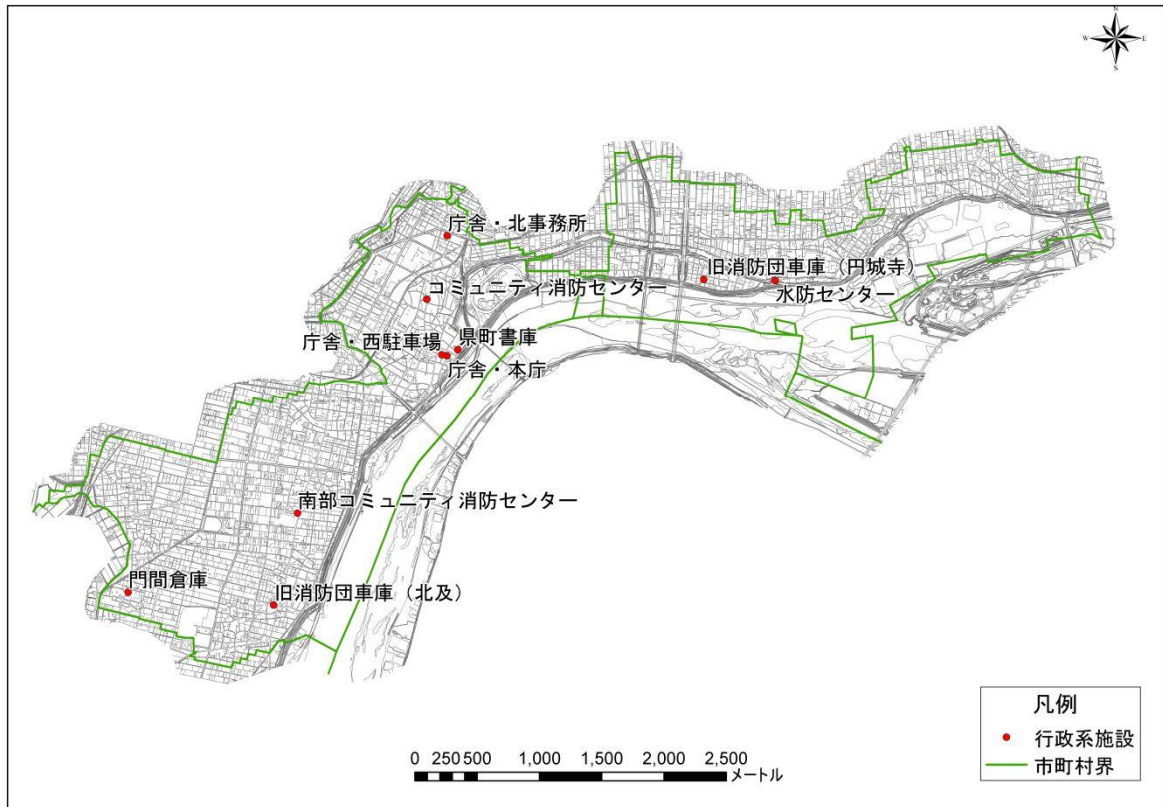


コミュニティ消防センター



南部コミュニティ消防センター

■行政系施設位置図



②今後の方針

- ▼行政系施設は、町の行政の重要な拠点であり、多くの町民が利用する公共建築物です。より安全・安心かつ利用しやすい公共建築物として、引続き維持管理し、計画的に更新することを基本とします。
- ▼「庁舎・本庁」については、今後15年程度は継続して利用できると思われ、その間に次期庁舎の建設に向けての計画を検討します。
- ▼「門間倉庫」については、耐震改修工事の実施等を検討します。
- ▼老朽化している「庁舎・北事務所」、「旧消防団車庫（北及）」、「県町書庫」、「門間倉庫」については、必要に応じた更新を検討していきます。



県町書庫



門間倉庫



旧消防団車庫（北及）



旧消防団車庫（旧城寺）



水防センター

(2) 文化系施設

①現状と課題

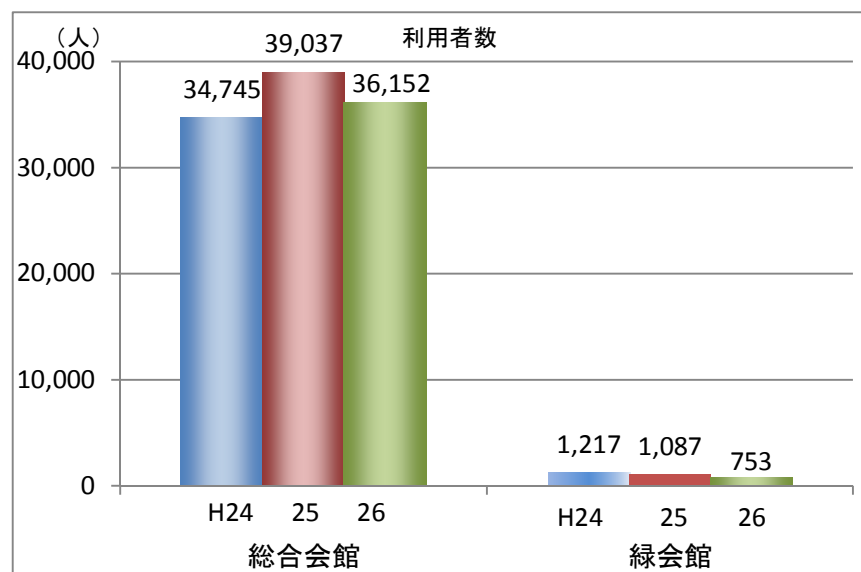
<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(㎡)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
総合会館	1	1	2,124.0	平成 11 年	17	直営	複合施設	指定緊急避難場所	新耐震
緑会館	1	1	199.3	平成 11 年	17	直営	単独施設	指定緊急避難場所	新耐震
米野会館	1	1	170.2	昭和 35 年	56	町内会	単独施設	指定緊急避難場所	未実施
松枝みなみ会館	1	3	596.2	昭和 61 年	30	直営	単独施設	指定緊急避難場所	新耐震

▼文化系施設は、「総合会館」、「緑会館」、「米野会館」、「松枝みなみ会館」の計 4 施設あり、これらは、すべて指定緊急避難場所に指定されています。

▼「米野会館」のみ耐震改修が未実施となっています。「米野会館」は築後 60 年近く経過しており老朽化が進んでいます。また、「松枝みなみ会館」も築後 30 年経過しており、平成 22 年（2010）に改修工事を行いました。施設周りのタイルに傷みがあるほか、小規模な修繕が必要な状態となっています。

<施設利用状況等>

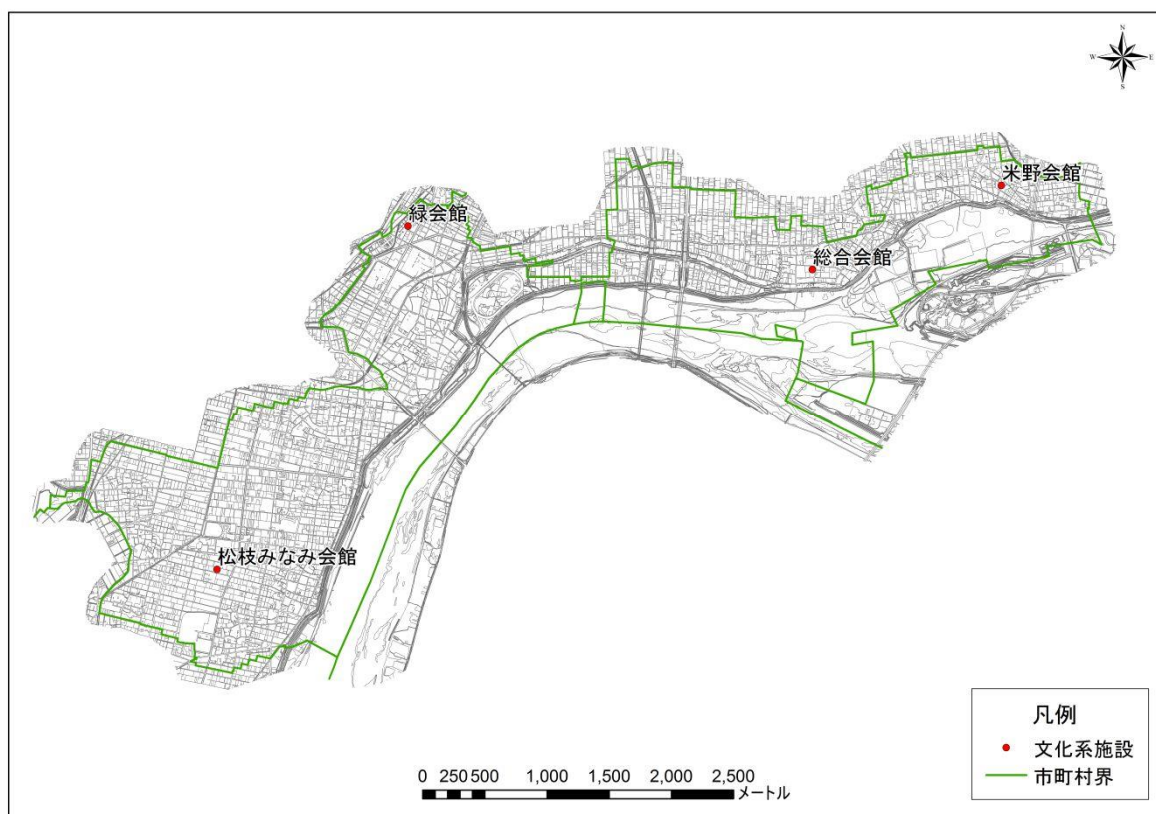


▼利用者数は、「総合会館」の利用が多く、近年は約 35,000～40,000 人の間で推移しており、「緑会館」は、約 800～1,200 人の間で推移しています。

▼「松枝みなみ会館」、「米野会館」については利用者が非常に少なくなっています。また、利用しない理由をみると「松枝公民館があるので利用しない」、「米野会館」は「下羽栗会館あるいは総合会館があるので利用しない」といった、他の公共建築物で代用可能といった意見が目立つとともに、「老朽化のため」といった意見も散見されます。

▼「松枝みなみ会館」、「米野会館」ともに町民アンケートでは、集約化あるいは統合化を望む公共建築物の上位に入っています。

■文化系施設位置図



②今後の方針

- ▼文化系施設は、町民ニーズ等を踏まえ、適切な維持管理・改修を行い、その機能の維持に努め、長寿命化を図ることを基本とします。
- ▼公共建築物の老朽度、町民ニーズ、利用状況等を踏まえ、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討していきます。
- ▼「総合会館」、「緑会館」については、適切な維持管理・改修を行い、公共建築物の長寿命化を図っていきます。
- ▼「松枝みなみ会館」、「米野会館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることを踏まえ、全庁的及び防災的な視点から、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討します。



総合会館



緑会館



米野会館



松枝みなみ会館

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①現状と課題

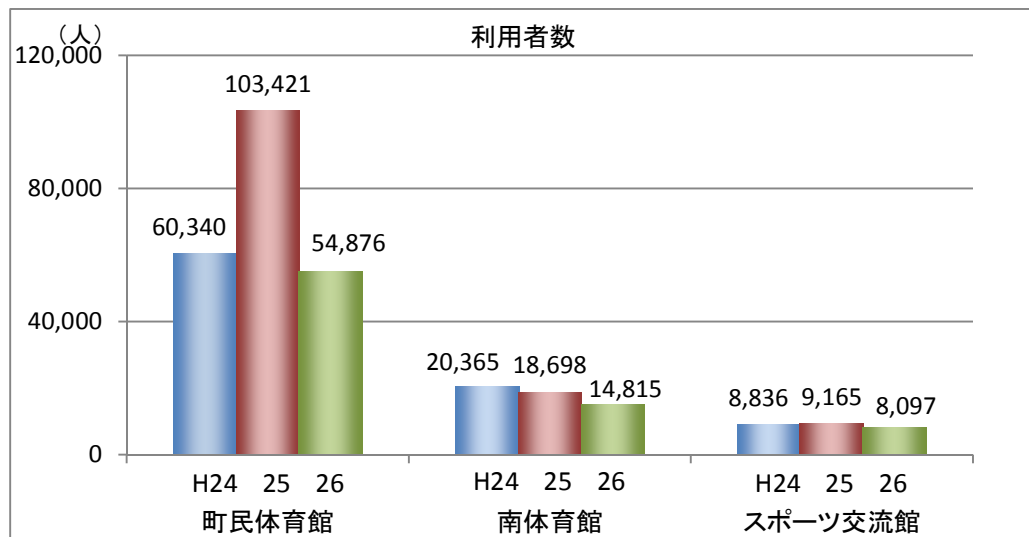
<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(m ²)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
町民体育館	1	1	2,371.0	昭和 47 年	44	直営	併設施設	指定緊急避難場所	H21 耐震診断
南体育館	1	1	597.5	昭和 41 年	50	直営	単独施設	指定緊急避難場所	H12 耐震診断
スポーツ交流館	1	1	548.2	平成 8 年	20	直営	単独施設	指定緊急避難場所	新耐震

▼スポーツ・レクリエーション系施設は、「町民体育館」、「南体育館」、「スポーツ交流館」の計 3 施設あり、これらは、すべて指定緊急避難場所に指定されています。

▼「町民体育館」が築後 40 年以上、「南体育館」が築後 50 年経過しており、いずれも老朽化が進むとともに、耐震改修が未実施となっています。

<施設利用状況等>



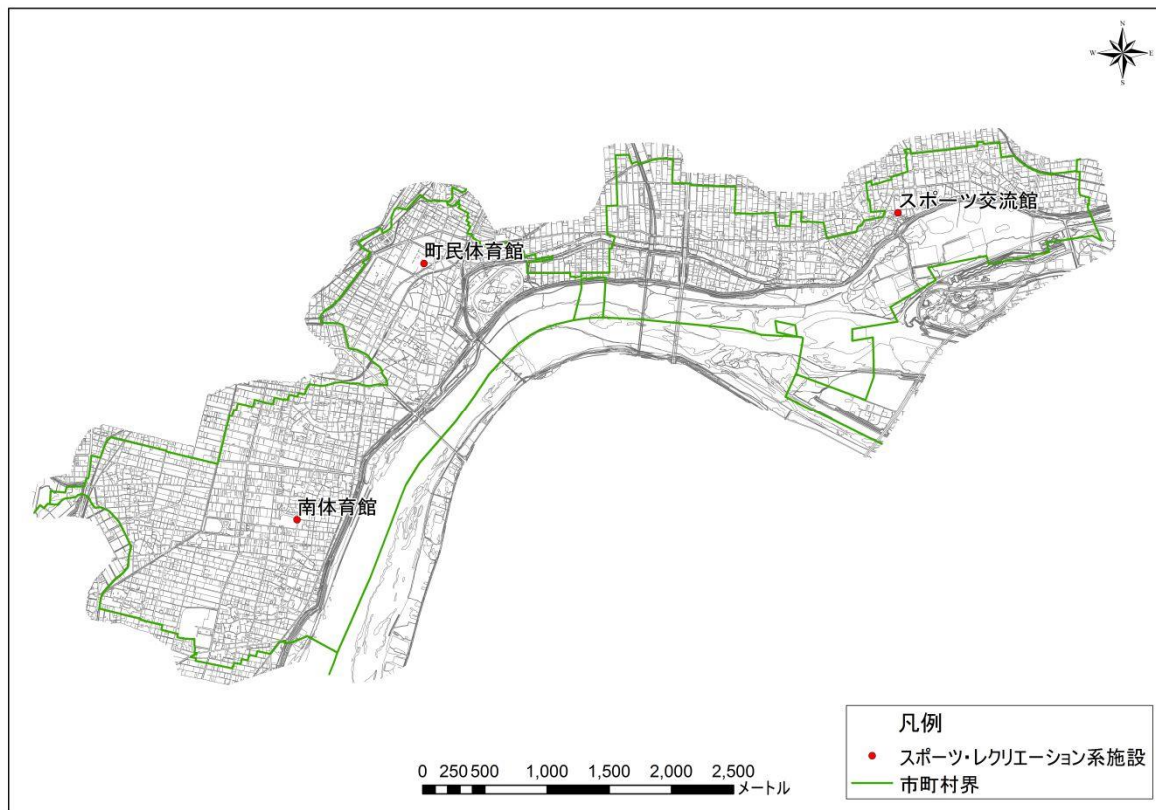
▼利用者数は、「町民体育館」の利用が多く、近年は約 50,000～100,000 人の間で推移しており、続く「南体育館」が約 15,000～20,000 人の間、「スポーツ交流館」が 9,000 人前後で推移しています。

▼「町民体育館」については、町民アンケートでは、機能の充実を図るべき公共建築物の上位に入っています。

▼「南体育館」、「スポーツ交流館」について、町民アンケートで利用しない理由をみると「南体育館」は“老朽化のため”、「スポーツ交流館」は“総合会館があるので利用しない”といったといった意見が目立ちます。なお、「スポーツ交流館」は、集約化あるいは統合化を望む公共建築物の上位に入っていると同時に、「南体育館」においても、その対象とすべきといった意見が散見されます。

▼「南体育館」については、公共建築物の老朽化により利用に支障をきたすとともに、特定の利用者や団体のみが利用しているため、近年は利用者が減少しており、また、今後も減少することが見込まれます。

■スポーツ・レクリエーション系施設位置図



②今後の方針

▼スポーツ・レクリエーション系施設は、町民ニーズ等を踏まえ、適切な維持管理・改修を行い、その機能の維持を図ることを基本とします。

▼公共建築物の老朽度、必要な機能の見直し等を行い、多機能化（集約化・複合化）も検討していきます。

▼「町民体育館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることと、機能充実への町民ニーズの高いことを踏まえ、全庁的な視点から、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討します。

▼「南体育館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることを踏まえ、松枝小学校屋内運動場との統合化も含め、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討します。

▼「スポーツ交流館」については、比較的新しい公共建築物ですが、町民ニーズの変化を的確に把握し、施設機能の見直しを検討します。



町民体育館



南体育館 43



スポーツ交流館

(4) 保健・福祉施設

①現状と課題

<施設概要>

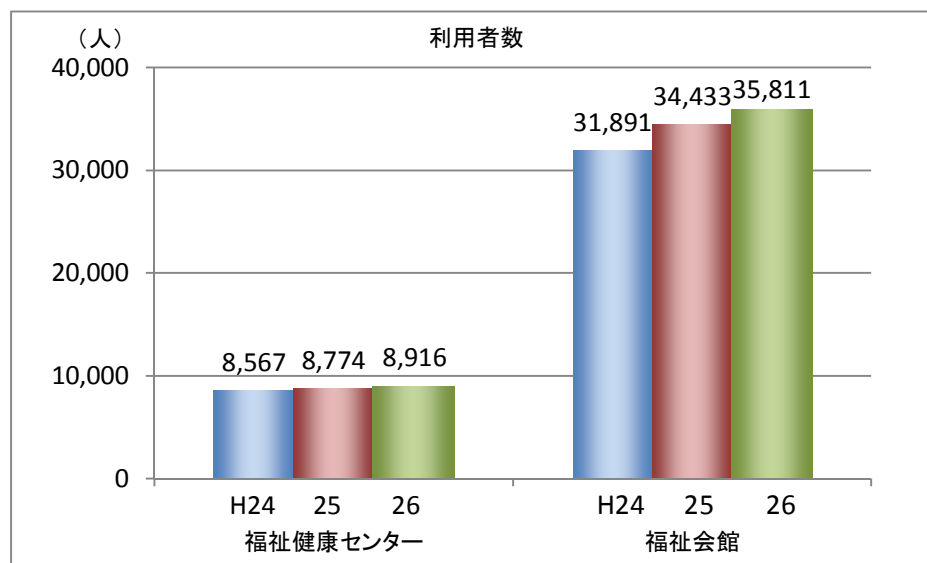
公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(㎡)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
福祉健康センター	1	3	1,637.0	平成 12 年	16	直営	複合施設	指定緊急避難場所	新耐震
小規模授産所	1	1	151.5	平成 4 年	24	直営	単独施設	無	新耐震
福社会館	1	1	1,596.0	昭和 56 年	35	直営	単独施設	指定緊急避難場所	耐震性あり

▼保健・福祉施設は、「福祉健康センター」、「小規模授産所」、「福社会館」の計 3 施設あり、「福社会館」と「福祉健康センター」が指定緊急避難場所に指定されています。

▼いずれの公共建築物も耐震化が図られています、「福社会館」が築後 35 年を経過し、老朽化が進んでいます。なお、会館の改修には、多くの費用が見込まれますが、国（東海防衛支局）の補助を受けて建築されているため、今後のあり方については、国との協議を含めて存続するか否かの決定が必要となります。

▼「小規模授産所」は、社会福祉協議会に無償貸与しているため維持管理は社会福祉協議会で行っていますが、改修工事等は町で行っており、平成 25 年（2013）には公共建築物のバリアフリー工事を実施しています。

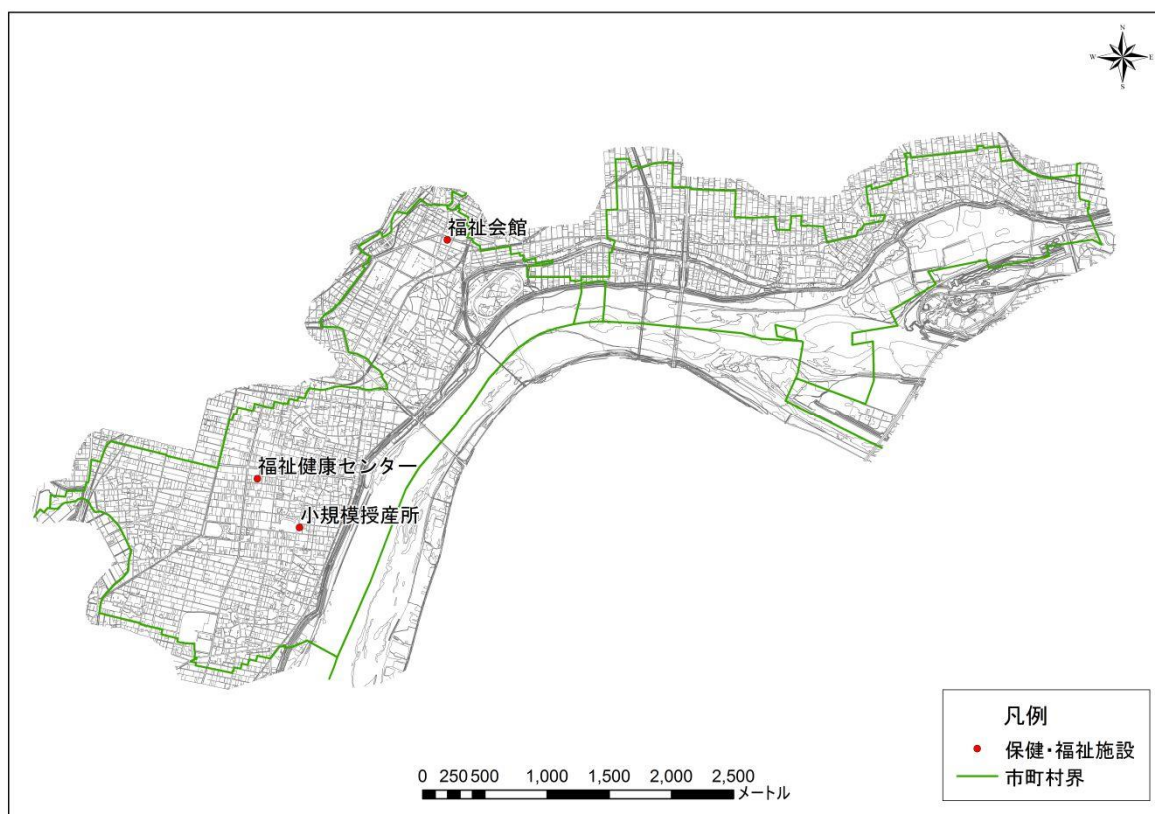
<施設利用状況等>



▼福社会館の利用者は公共建築物全体では増加傾向が続いています。ただし、高齢化の進展等により 1 階の老人福祉センターの利用者は増加していますが、2 階の学習等併用施設については、特定の利用者や団体のみが利用しているため、横ばい状況となっています。なお、町民アンケートをみると、集約化あるいは統合化を望む公共建築物の上位に上がっており、その理由は“老朽化のため”や“福祉健康センターと統合すべき”といった意見があります。

▼「福祉健康センター」については、比較的新しい公共建築物ですが、町民アンケートでは、機能の充実を図るべき公共建築物の上位に上がっており、その理由は“高齢者の増加が見込まれるため”といった意見が多くなっています。また、15 歳以下の家族がいる世帯の利用頻度も高く、子育て世代と高齢者の双方から利用ニーズが高いことがうかがえます。

■保健・福祉施設位置図



②今後の方針

- ▼保健・福祉施設については、少子・高齢化社会を迎えるにあたり、今後も保健・福祉体制の需要拡大が見込まれることから、その機能の強化に努めます。
- ▼公共建築物の老朽度、町民ニーズ、利用状況等を踏まえ、多機能化（集約化・複合化・民営化）も検討していきます。
- ▼「福祉会館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることを踏まえ、国との協議を図りながら、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討します。
- ▼「福祉健康センター」については、適切な維持管理・改修を行い、公共建築物の長寿命化を図るとともに、町民ニーズを的確に把握し、機能の強化を図ります。
- ▼「小規模授産所」については、社会福祉協議会に無償貸与していますが、公共建築物を譲渡して民営化への移行も検討する必要があります。



福祉健康センター



小規模授産所



福祉会館

(5) 社会教育系施設

①現状と課題

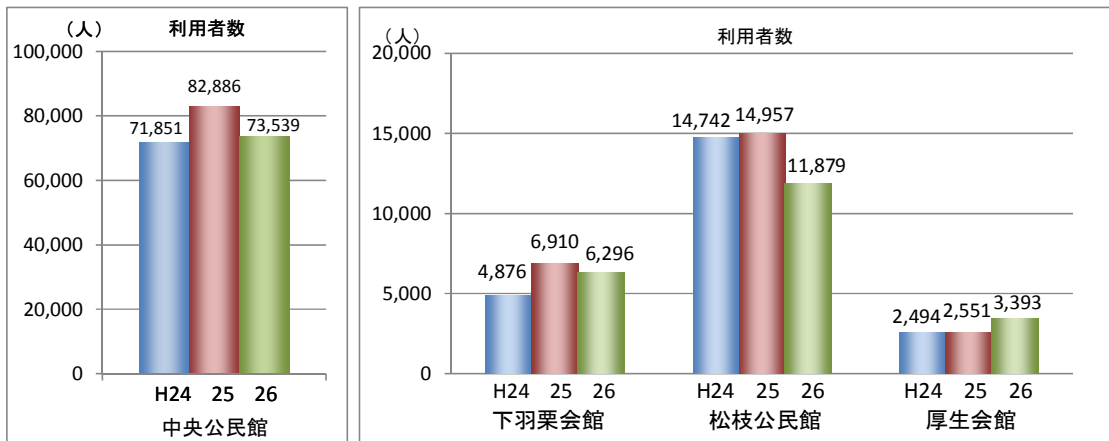
<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(m ²)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
下羽栗会館	1	1	1,043.0	昭和 54 年	37	直営	単独施設	指定緊急避難場所	耐震性あり
中央公民館	1	2	3,488.0	昭和 49 年	42	直営	併設施設	指定緊急避難場所	H7 耐震診断
松枝公民館	1	1	1,000.0	昭和 54 年	37	直営	単独施設	指定緊急避難場所	H21 耐震診断
歴史未来館	1	1	994.4	平成 27 年	1	直営	単独施設	指定緊急避難場所	新耐震
厚生会館	1	2	494.8	昭和 48 年～平成 2 年	26～43	直営	単独施設	指定緊急避難場所	未実施/新耐震

▼社会教育系施設は、「公民館」2施設、「下羽栗会館」、「歴史未来館」、「厚生会館」の計5施設あり、いずれも指定緊急避難場所に指定されています。

▼「中央公民館」と「松枝公民館」が、築後約40年経過しており、いずれも耐震改修が未実施となっています。

<施設利用状況等>



▼利用者数は、「中央公民館」が多く、近年は約70,000～80,000人の間で推移しています。町民アンケートをみても利用ニーズが高く、機能の充実を図るべき公共建築物のトップになっており、“老朽化を改善すべき”といった意見が目立ちます。

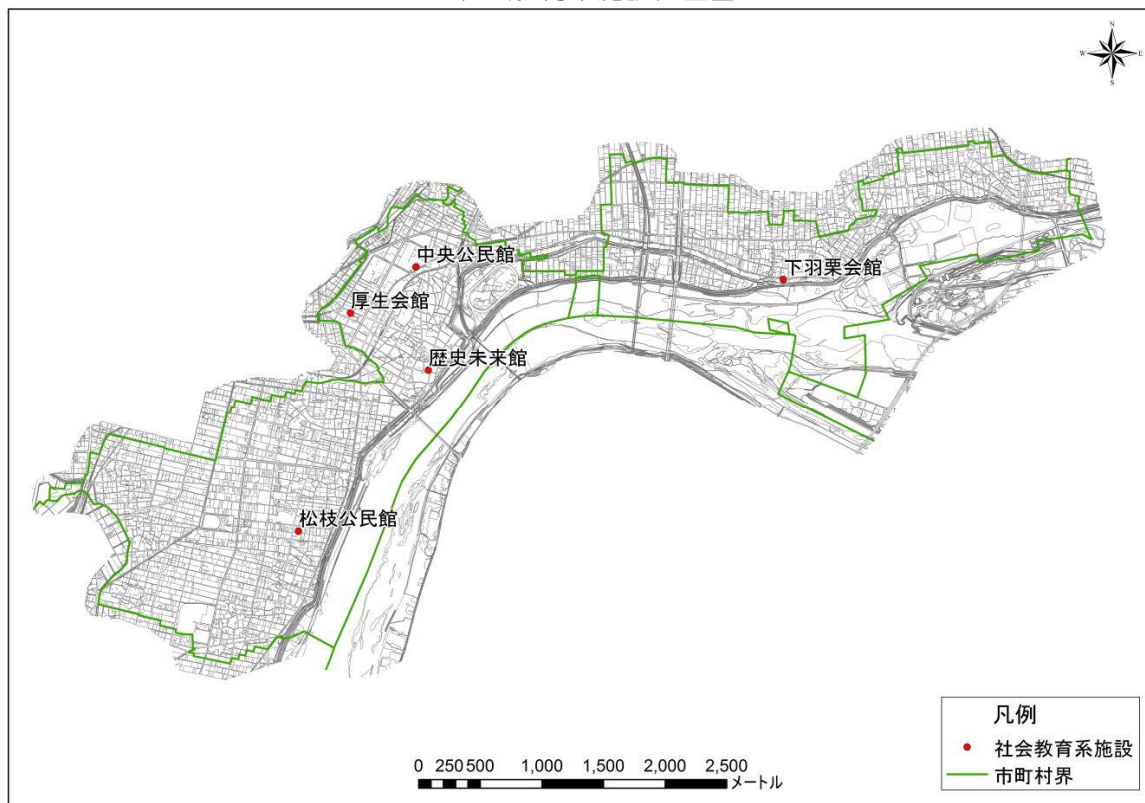
▼続く、「松枝公民館」は約11,000～15,000人の間で推移していますが、近年減少しています。特定の利用者や団体のみが利用しており、その活動が減少傾向であるため、今後も減少することが見込まれます。

▼「厚生会館」と「下羽栗会館」の利用者は、「中央公民館」や「松枝公民館」と比較すると非常に少なく、それぞれ約2,500～3,300人と約5,000～7,000人の間で推移しています。特に「厚生会館」は、集約化あるいは複合化を望む公共建築物の上位に入っており、その理由として“中央公民館等と統合すべき”といった意見が目立ちます。

▼「下羽栗会館」は、町民アンケートで集約化あるいは複合化を望む公共建築物のトップになっており、“総合会館と統合すべき”といった意見が目立ちます。

▼新設された「歴史未来館」は、開設した平成27年度(2015)の入場者数は約4,000人でした。今後は、企画展や展示品の充実を図っていくため、来場者は年々増えると思われます。

■社会教育系施設位置図



②今後の方針

- ▼社会教育系施設は、地域コミュニティの拠点施設として重要な役割を担う公共建築物であり、その機能の充実に努めます。
- ▼公共建築物の老朽度、町民ニーズ、利用状況等を踏まえ、多機能化（集約化・複合化）も検討していきます。
- ▼「中央公民館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることと、機能充実への町民ニーズの高いことを踏まえ、大規模改修あるいは建替えを考慮した公共建築物の更新を検討します。
- ▼「松枝公民館」については、公共建築物の老朽化が進んでいることを踏まえ、多機能化（集約化・複合化）を考慮した公共建築物の更新を検討します。
- ▼「厚生会館」、「下羽栗会館」については、適切な維持管理・改修を行い、公共建築物の長寿命化を図ることを基本としますが、公共建築物の利用状況や町民ニーズを的確に把握し、必要な機能の見直しを検討します。
- ▼「歴史未来館」については、適切な維持管理・改修を行い、公共建築物の長寿命化を図るとともに、町民ニーズを的確に把握し、機能の強化を図ります。



下羽栗会館



中央公民館



松枝公民館



歴史未来館



厚生会館

(6) 学校教育系施設

①現状と課題

<施設概要>

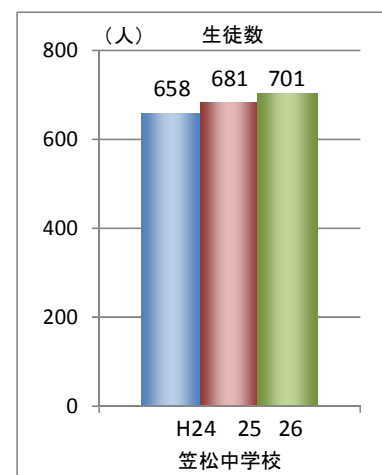
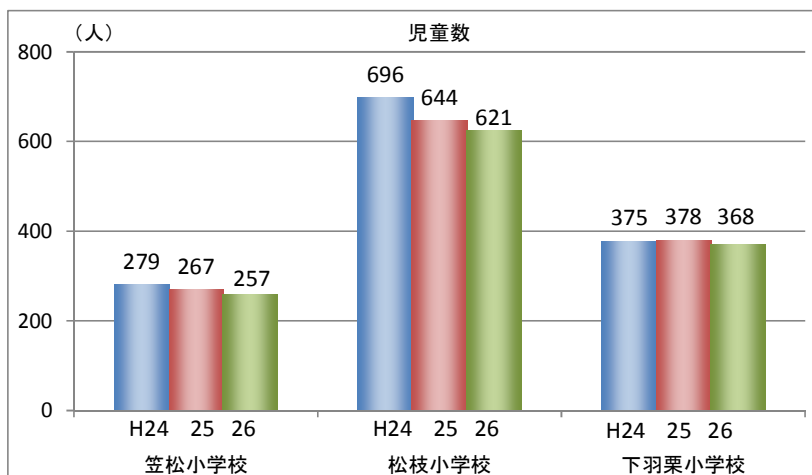
公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(㎡)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
笠松小学校	1	21	9,521.0	昭和 35 年～ 昭和 62 年	28～ 56	直営	単独 施設	指定緊急避難場所	H12～20 耐震診断/ 未実施/新耐震
松枝小学校	1	10	7,620.1	昭和 40 年～ 平成 9 年	19～ 51	直営	単独 施設	指定緊急避難場所	H19～20 耐震診断/ 未実施/新耐震
下羽栗小学校	1	11	5,075.8	昭和 37 年～ 昭和 58 年	33～ 54	直営	単独 施設	指定緊急避難場所	H20～23 耐震診断/ 未実施/新耐震
笠松中学校	1	18	12,235.7	昭和 38 年～ 平成 26 年	2～ 53	直営	単独 施設	指定緊急避難場所	H12～23 耐震診断/ 未実施/新耐震
給食センター	1	3	932.1	昭和 47 年	44	直営	単独 施設	災害時の炊き出し 等の施設	未実施

▼学校教育系施設は、「小学校」3校、「笠松中学校」、「給食センター」の計5施設あり、学校はいずれも指定緊急避難場所に指定されています。

▼学校施設は、築年数が50年を超えるものが多く、一部の学校の部室などが耐震改修をされていませんが、教室棟はすべて新耐震となっています。

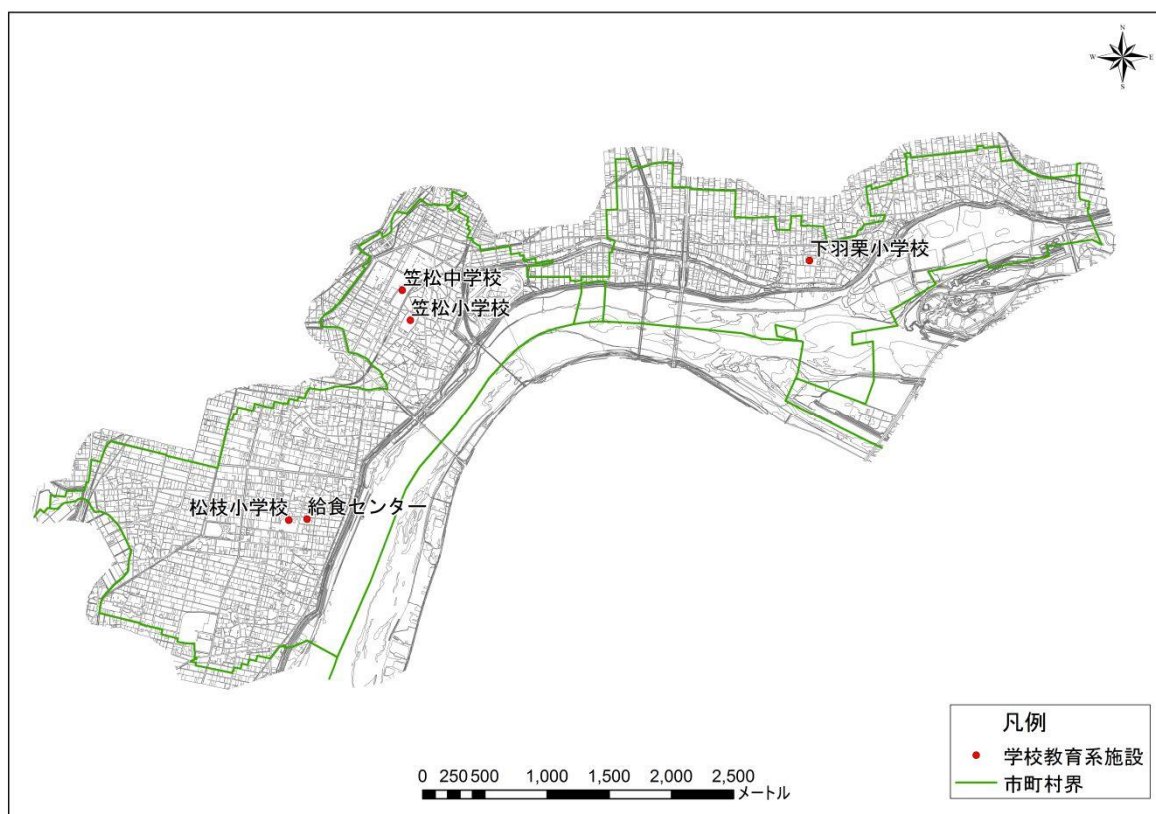
▼「給食センター」は平成29年度(2017)の移転・完成を予定しています。

<施設利用状況等>



▼児童数・生徒数は年によって多少の増減がありますが、全体的に減少傾向となっています。

■学校教育系施設位置図



②今後の方針

- ▼学校施設は安全、安心が第一であるため、日常の施設点検、危険箇所、破損箇所への迅速な対応に努めます。また、地域の中心施設であり、災害時における指定緊急避難場所であることから、計画的な保全策を検討し、公共建築物の長寿命化を図ります。
- ▼今後の児童数・生徒数の動向や、地域における学校施設の役割を十分に踏まえつつ、空き教室を活用した公共建築物の多機能化（集約化・複合化）の可能性も検討します。
- ▼「給食センター」の移転・新設を推進します。また、その跡地の有効活用策を検討します。



笠松小学校



松枝小学校



下羽栗小学校



笠松中学校



給食センター

(7) 子育て支援施設

①現状と課題

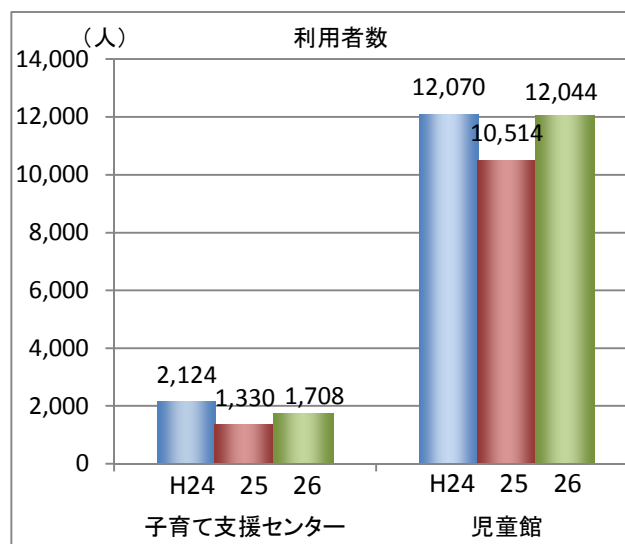
<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(㎡)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
子育て支援センター	1	1	117.4	昭和 52 年	39	直営	複合施設	無	耐震性あり
児童館	1	1	348.6	昭和 43 年	48	直営	単独施設	指定緊急避難場所	未実施

▼子育て支援施設は、「子育て支援センター」と「児童館」の2施設あり、「児童館」が指定緊急避難場所に指定されています。

▼「子育て支援センター」は築後 39 年が経過、「児童館」が築後 48 年を経過し、いずれも老朽化しているとともに、「児童館」は耐震改修が未実施となっています。

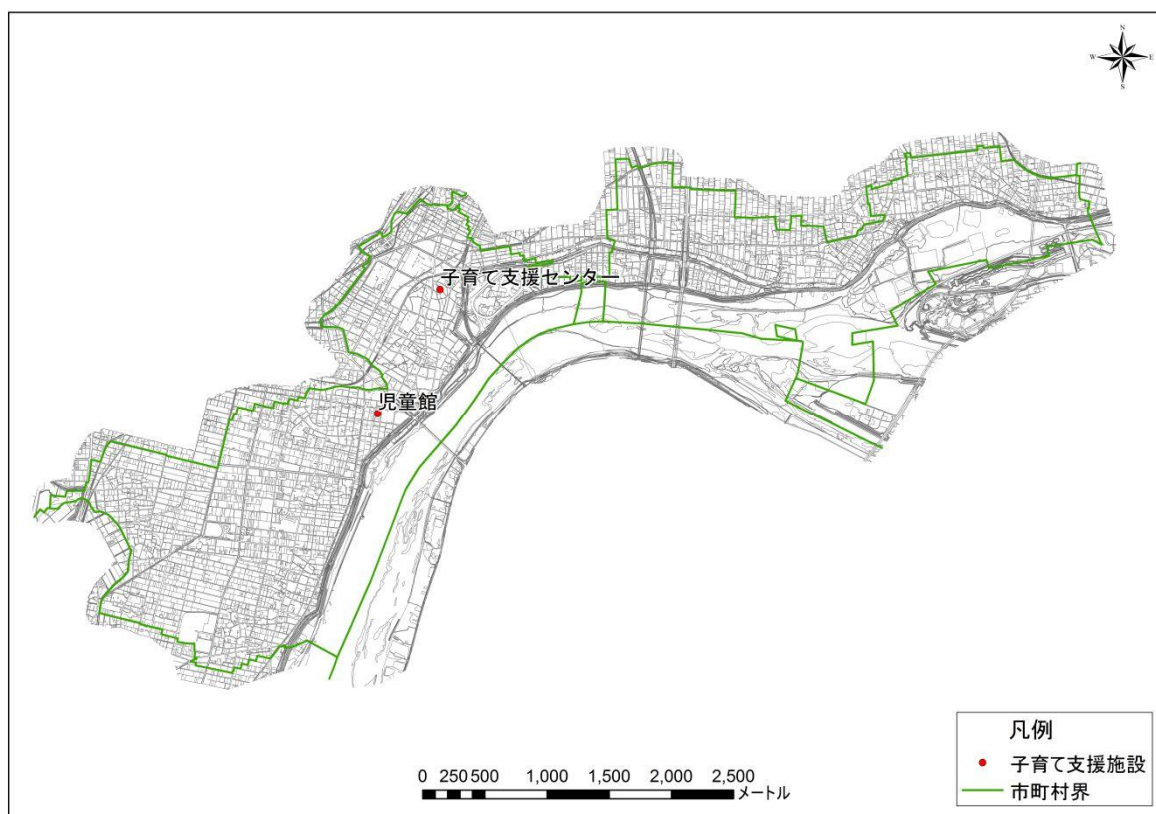
<施設利用状況等>



▼「子育て支援センター」の利用者数は、年間約 1,000～2,000 人の間で推移、「児童館」は約 10,000～12,000 人の間で推移しています。

▼「子育て支援センター」、「児童館」ともに町民アンケートにおいて、集約化あるいは複合化を望む公共建築物の上位に入っており、その理由として“両方を統合すべき”といったものが目立ちます。ただし、機能の充実を図るべき公共建築物の上位にも入っており、子育て支援策の充実を図る意味からも、公共建築物の重要性を理解している人が多いことがうかがえます。

■子育て支援施設位置図



②今後の方針

▼子育て支援施設については、子育て支援強化への町民ニーズが高いことを踏まえ、その機能の充実に努めます。

▼公共建築物の老朽化が進んでおり、統合を含めた公共建築物の更新を検討します。



子育て支援センター



児童館

(8) 公園

①現状と課題

<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(㎡)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
笠松みなと公園管理棟	1	2	161.3	平成 17 年～平成 20 年	8～11	直営	単独施設	無	新耐震
運動公園便所	1	1	31.0	平成 27 年	1	直営	単独施設	無	新耐震

<都市公園一覧>

名称	種別	敷地面積(㎡)	施設	開設年	防災拠点
西宮児童遊園地	街区公園	2,215	—	昭和 38 年	無
美笠児童遊園地	街区公園	3,421	—	昭和 39 年	無
田代児童遊園地	街区公園	2,192	—	昭和 42 年	無
笠松みなと公園(※)	近隣公園	55,600	管理棟・トイレ	昭和 44 年	無
笠松緑地公園	地区公園	13,920	—	昭和 50 年	指定緊急避難場所
二見児童公園	街区公園	1,213	—	昭和 52 年	無
運動公園	近隣公園	22,800	トイレ	平成 26 年	指定緊急避難場所

※旧：木曽川畔遊園地

▼都市公園は 7 か所あり、その中に立地する公共建築物としては「笠松みなと公園管理棟」と「運動公園便所」の 2 施設があります。

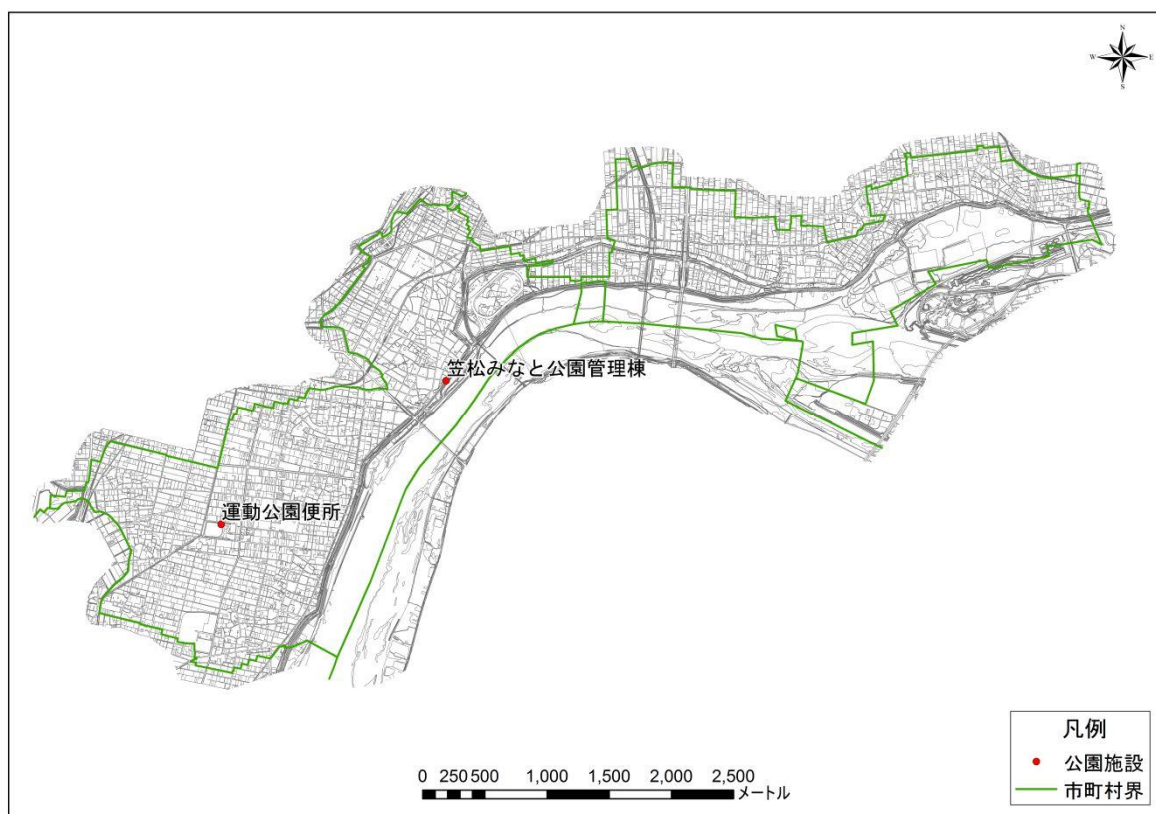
▼「運動公園便所」は、「笠松町運動公園改修基本計画」に基づき整備しており、もう 1 か所設置する計画があります。

<施設利用状況等>

▼町民アンケートによると、「笠松みなと公園あずまや」を「月に一回以上利用」が 7.8%、「年に数回程度利用」する人が 20.9%おり、15 歳未満の家族がいる世帯に限ってみると、さらに増え、「月に一回以上利用」が 11.8%、「年に数回程度利用」する人が 33.3%となり、小さな子供がいる世帯ほど利用率が高くなっていることがうかがえます。

▼「運動公園」は、平成 27 年度（2015）に複合遊具を整備し、平成 28 年度（2016）に幼児用遊具、未満児用遊具を整備することから、今後さらに利用者の増加が見込まれます。

■公園施設位置図



②今後の方針

- ▼都市公園については、今後も存続を図っていきます。
- ▼施設、遊具の適切な点検に基づく維持管理を図るとともに、トイレについては必要に応じて順次改修していきます。
- ▼「笠松みなと公園」及び「運動公園」は本町の都市公園の中でも特に利用者の多い公園であり、トイレ、あずまやも含め、十分な清掃・点検を実施していきます。
- ▼公園施設の安全性の確保を行い、安全で快適な公園利用の促進に努めます。



笠松みなと公園管理棟



運動公園便所

(9) その他

①現状と課題

<施設概要>

公共建築物	施設数	棟数	延べ床面積(m ²)	建築年	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
杉山邸	1	5	448.6	明治 24 年	125	直営	単独施設	無	未実施
火葬場	1	1	253.5	昭和 45 年	46	直営	併設施設	無	耐震性あり

▼「杉山邸」は、築後 125 年経過しており、国の登録有形文化財ですが、災害発生時は倒壊のおそれがあります。

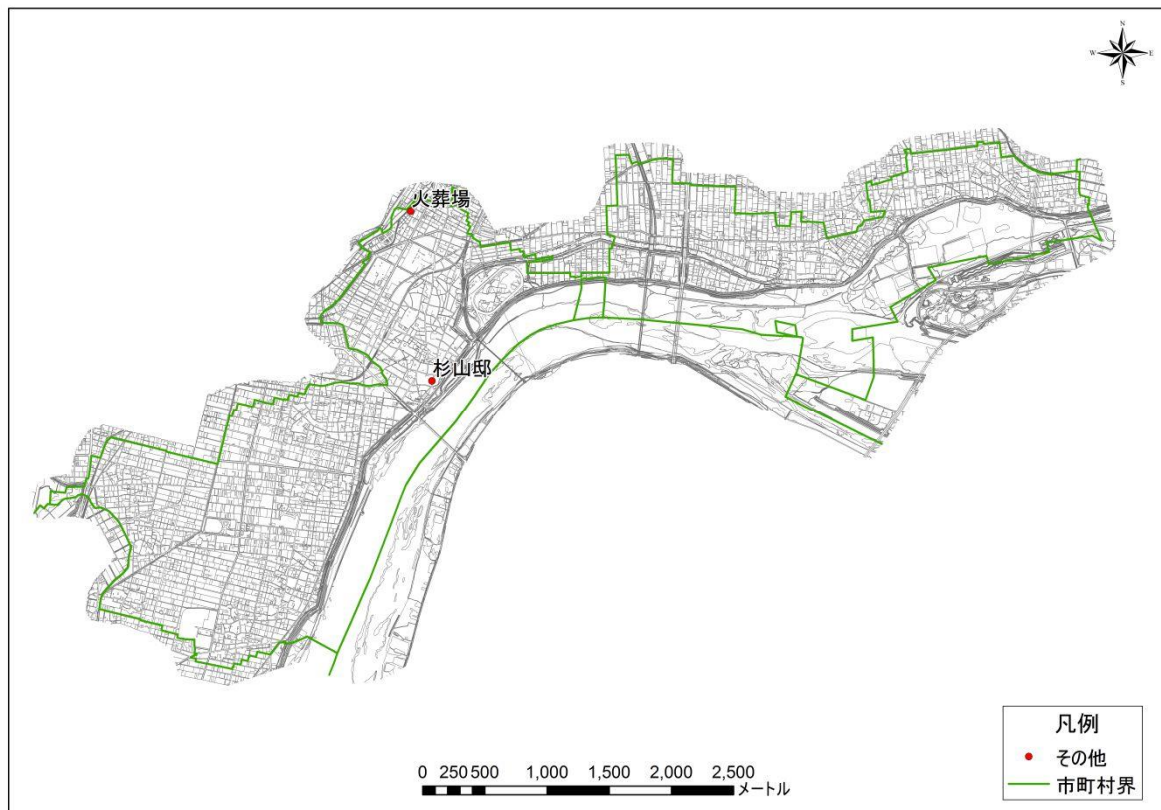
▼「火葬場」は、築後 50 年近く経過し、老朽化が進んでいる公共建築物であり、将来的には更新する必要があります。しかし、建設時とは社会情勢が変わっているため、現在の立地場所では更新できないおそれがあります。

<施設利用状況等>

▼「杉山邸」については、現在、NPO 法人が管理し、金、土、日に開館し、訪問者に施設の概要や町の歴史を案内したり、定期的に小規模なコンサートや文化的イベントを実施し、町内外へ情報発信をしています。

▼「火葬場」については、機能の充実を図るべき公共建築物の上位に入っており、その理由として“高齢化への対応”といったものが目立ちます。

■その他施設位置図

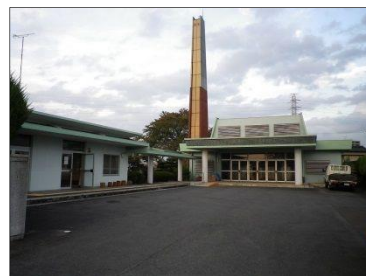


②今後の方針

- ▼その他施設については、その機能の充実を図り、計画的な保全策の策定を検討します。
- ▼「杉山邸」については、文化財として登録されているため、保存していくべき公共建築物であり、計画的な保全策を検討し、公共建築物の適切な維持管理に努めて参ります。
- ▼「火葬場」は、適切な維持管理、修繕を行い、公共建築物の長寿命化を図ります。



杉山邸



火葬場

4-2 インフラ施設

(1) 道路

①現状と課題

<施設概要>

道路の総量(再掲)

種別	施設数等	
一般道路	延長	158,856m
	面積	844,035㎡
自転車歩行者道	延長	13,003m
	面積	34,078㎡

▼一般道路の延長が約 159km で面積が約 844,000 ㎡、自転車歩行者道の延長が約 13km で面積が約 34,000 ㎡となっています。

②今後の方針

▼道路については、「中期舗装修繕計画」に基づき、計画的かつ効率的に適切な維持・修繕を図り、安全な道路施設を維持します。

(2) 橋梁

①現状と課題

<施設概要>

橋梁の総量(再掲)

本数	93本
延長	438m
面積	2,326㎡

▼橋梁は 93 本あり、延長が約 440m、総面積が約 2,300 ㎡となっています。

②今後の方針

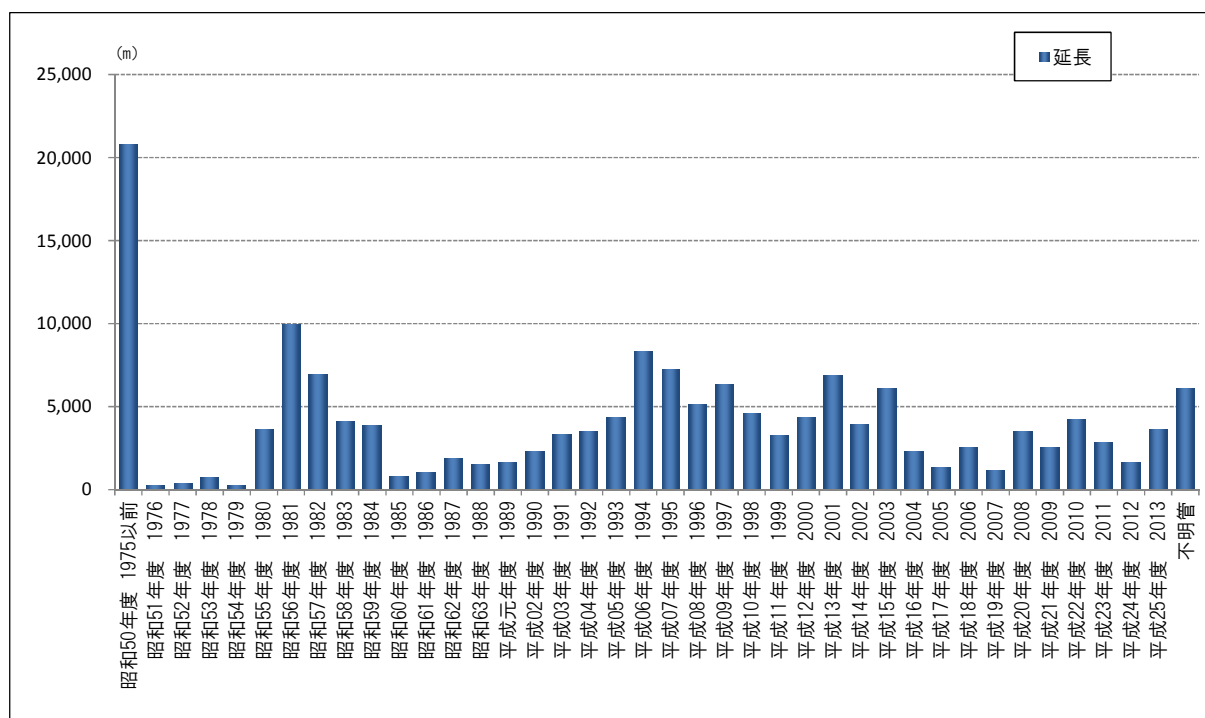
▼橋梁については、「笠松町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの対処療法的な対応から計画的かつ予防保全的な対応に変更し、橋梁の長寿命化及びコストの縮減を図ります。

(3) 上水道施設（管路）

①現状と課題

<施設概要>

上水道施設（管路）の年度別整備延長（再掲）



▼上水道施設（管路）については、法定耐用年数の40年を経過した管路（昭和50年度（1975）以前）が20,824m（全体の13.2%）であり、比較的新しい管路が多くを占めています。

②今後の方針

▼上水道施設（管路）については、施設・設備の適正な維持・管理を進めるとともに、今後、老朽化する管が増加する中、安全・安心な水の供給を持続するため、中長期的な維持管理・更新に関する計画の策定を進めてきます。

▼今後10年の方針となる、アセットマネジメント、水安全計画、耐震化計画、経営戦略を含む、「笠松町新水道ビジョン」を策定します。

(4) 上水道施設（水源地）

①現状と課題

<施設概要>

施設	名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
第一水源地	配水池	昭和 55 年度	36	
	管理棟	昭和 32 年度	59	108
第三水源地	配水池	昭和 49 年度	42	
	管理棟	昭和 49 年度	42	282
第四水源地	配水池	昭和 58 年度	33	
	管理棟	昭和 58 年度	33	252

▼上水道施設（水源地）は、「第一水源地」、「第三水源地」、「第四水源地」の計 3 施設あり、中でも「第一水源地」は更新時期を迎えています。

▼上記に挙がっていない「第二水源地」はポンプ施設のみとして存在しており、吸い上げた水は「第一水源地」に送られています。

▼昨今は、節水機能機器の普及や飲料水の購入等により、給水量が減少傾向にあります。

▼保守点検は、点検項目ごとに最低でも年に一回行われており、その結果により発生した修繕工事については、記録簿にて管理されています。

②今後の方針

▼更新時期を迎えている「第一水源地」については、今後の水需要予測を考慮した施設能力を検討し更新します。

▼各水源地については、長期的に安定して、安全安心な水道を供給できるように適切な施設の更新、耐震化を図っていきます。

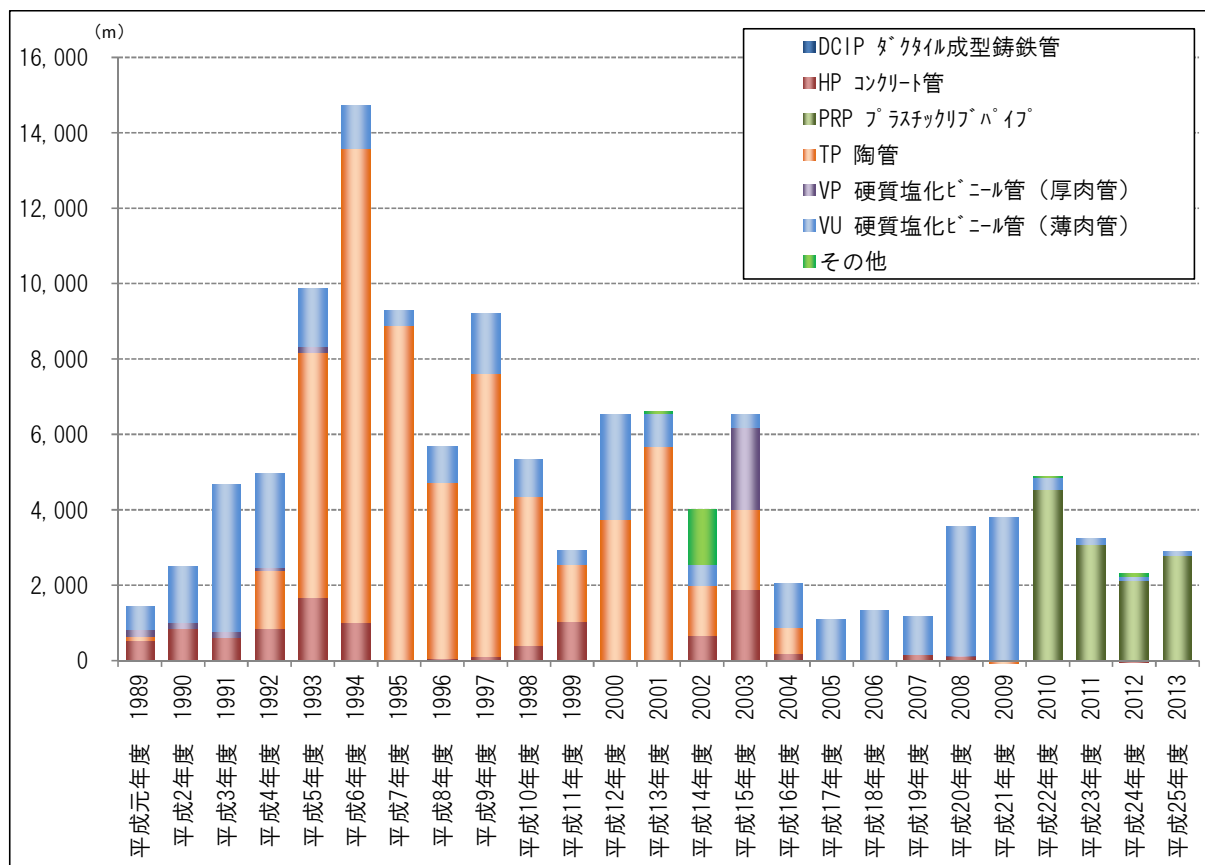
▼人口密集地域の変化を見据え、適正な能力を有する施設への更新を図り、維持管理費の抑制に努めるものとします。

(5) 下水道施設（管路）

①現状と課題

<施設概要>

下水道施設（管路）の年度別整備延長（再掲）



▼本町の下水道は、平成元年度（1989）から公共下水道本工事が始まり、管路の耐用年数を50年とすると、平成51年度（2039）頃から順次更新が必要となってきます。

②今後の方針

▼下水道施設（管路）については、施設・設備の適正な維持管理を進めるとともに、施設の老朽化対策等の検討を行います。

▼平成28年度（2016）に「笠松町污水处理施設整備構想」を策定し、平成31年度（2019）に地方公営企業法適用（法適化）するよう平成29年度（2017）から法適化事務に取り組みます。

▼法適化事務にあわせて平成30年度（2018）に経営戦略を策定します。

(6) 屋外スポーツ施設

①現状と課題

<施設概要>

屋外スポーツ施設の総量

名称	敷地面積(㎡)	開設年	所在地	防災拠点
町民運動場	11,339	昭和 46 年	長池573-1	指定緊急避難場所
勤労青少年運動場	26,500	昭和 49 年	無動寺堤外	無
町民米野運動場	41,110	昭和 53 年	米野堤外	無
町民江川運動場	18,130	昭和 54 年	江川堤外	無
運動公園内運動場	9,462	昭和 54 年	北及1655-1	指定緊急避難場所
緑地公園内運動場	7,000	昭和 50 年	北及外山	無
緑地公園内テニスコート	2,943	昭和 62 年	北及外山	無
多目的運動場A(天然芝)	19,522	平成 5 年	江川堤外	無
多目的運動場B(人工芝)	9,782	平成 25 年		

▼多目的運動場については、岐阜県サッカー協会に管理運営を委託しています。

▼屋外スポーツ施設の過半数が開設後30年以上経過しており、老朽化が進んでいるので、施設の計画的な整備が必要です。

▼勤労青少年運動場、町民米野運動場、町民江川運動場、多目的運動場は緊急消防援助隊、広域緊急援助隊（警察）、自衛隊災害派遣部隊の広域活動拠点の候補地となっています。

<施設利用状況等>

▼利用者数は、「町民運動場」が、近年は約 15,000～25,000 人の間で推移し、「勤労青少年運動場」が約 10,000～15,000 人の間で推移し、「町民米野運動場」は約 8,000 ～10,000 人の間で推移し、「町民江川運動場」は約 15,000～25,000 人の間で推移し、「運動公園内運動場」は約 15,000 人前後で推移し、「緑地公園内運動場」は約 2,000～4,000 人の間で推移し、「緑地公園内テニスコート」は約 16,000～19,000 人の間で推移しています。

②今後の方針

▼屋外スポーツ施設の維持管理を計画的に行い、施設の長期利用ができるように努めます。